

令和3年度第4回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和4年3月9日 11:10~13:10
委員	山本 勲 (慶應義塾大学商学部教授) 田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事)
審議事項	1. 令和3年10月から令和3年12月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和3年10月から令和3年12月までに締結した契約(554件)のうち、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(4件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん診療棟建築工事監理業務」について、がん診療棟は、高精度放射線治療室等を備えた特殊な建物であり、工事の設計業務を受託した者でなければ工事監理を適切に行うことが困難であることから、今回の調達は止むを得ないものと思料される。</li> <li>・「墜落転落防止研究棟新築工事における地下埋設物処理業務」について、①建設予定地から埋設物が発見されたことは予期せぬ事態であったこと及び②他の業者と新たな契約を締結するよりも本体工事施行業者と契約を締結する方が経済的に有利であることから、今回の調達は止むを得ないものと思料される。</li> </ul> <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療連携支援サービス業務」について、業務の特殊性等も踏まえつつ、より多くの業者から配信サービスの提案を受けることができるよう、複数業者への声掛けを行うことで、競争が働く環境づくりに努めることが求められる。</li> <li>また、事前に仕様書の内容が適切であるか複数の業者から意見を徴取することや企画競争の可否などを検討する必要がある。</li> <li>・「医薬品28品目」について、アルフレッサ(株)、(株)スズケン及び東邦薬品(株)の3社が指名停止期間中に応札可能な業者は限られることから、一者応札は止むを得ないものと思料される。</li> <li>なお、引き続き、参入機会の拡大に向けて、医薬品のグループ分けについては工夫の余地を探す必要がある。</li> </ul>